tenki.jp メンバー規約

一般財団法人日本気象協会(以下、「当協会」といいます)及び株式会社 ALiNK インターネット (以下、「当社」といい、「当協会」及び「当社」を総称して「当協会及び当社」といいます)は、当協会及び当社が運営する tenki,jp(https://tenki,jp やアプリ。以下総称して、「本ウェブサイト及びアプリ」といいます)を快適にご利用いただくために、当協会及び当社が運営する会員制度「tenki,jp メンバーシップサービス」(以下、「メンバーシップサービス」といいます。第1条で定義します。)を提供しています。

この「tenki,jp メンバー規約」(以下「本規約」といいます)は、メンバーシップサービスのご利用条件について、当協会及び当社と利用者の権利義務関係を定めるものです。メンバーシップサービスのご利用にあたっては、tenki,jp 利用規約及び本規約の全文をお読みいただいたうえで、tenki,jp 利用規約及び本規約に同意いただく必要があります。

- 第1条(定義)
- 第2条(適用)
- 第3条(本規約の変更)
- 第4条(tenki.jp メンバー)
- 第5条(メンバー登録・退会)
- 第6条(ID 及びパスワードの管理)
- 第7条(ポイント)
- 第8条(ID 等を利用した取引)
- 第9条(登録情報の変更)
- 第 10 条(メンバーへの通知)
- 第11条(個人情報の取扱い)
- 第 12 条(禁止事項)
- 第13条(利用停止、メンバー資格の取消し等)
- 第14条(本契約の終了)
- 第 15条(メンバーシップサービスの変更、中断、終了等)
- 第16条(保証の否認及び免責)
- 第17条(契約上の地位の譲渡等)
- 第 18 条(分離可能性)
- 第 19 条(準拠法、合意管轄)

第1条(定義)

本規約において使用する以下の用語は、別途定義されている場合及び文脈上別異に解すべき場合を除き、以下の意味を有するものとします。

- 1. 「メンバー」とは、tenki.jp 利用規約及び本規約に同意のうえ本ウェブサイト及びアプリより、メンバーへの登録を申し込み、当協会及び当社から承認された者をいいます。
- 2. 「メンバーシップサービス」とは、当協会及び当社が本規約及び別途定める利用規約に基づきメンバー向けに提供する、パーソナライズコンテンツ、ポイントプログラム(ポイントモールを含みます。)及びそれらに付帯するサービスの総称をいいます。
- 3. 「メンバー登録」とは、第 4 条第 1 項に基づいてメンバーシップサービスのメンバーと して当協会及び当社に登録されることをいいます。
- 4. 「tenki,jpID」とは、メンバーがメンバーシップサービスを利用するにあたり、メンバー登録時に当協会及び当社が発行するメンバー本人を識別するための文字及び数字の列をいいます。
- 5. 「パスワード」とは、メンバーがメンバー登録手続き時に登録し、又はメンバー登録後に変更手続きを行った、メンバー本人を識別するための文字及び数字の列をいいます。
- 6. 「登録情報」とは、メンバー登録手続き時に登録する情報(ニックネーム、メールアドレス、tenki.jpID、パスワード、郵便番号、生年月日、性別等)をいいます。

7. 「個人情報」とは、「個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)」第 2 条に定める「個人情報」をいいます。

第2条(適用)

- 1. 本規約は、当協会及び当社とメンバーとの間におけるメンバーシップサービスのご利用に関する一切の関係に適用されます。
- 2. 当協会及び当社が運営する本ウェブサイト及びアプリで掲載するメンバーシップサービスのご利用に関する各種ルールは、本規約の一部を構成するものとします。
- 3. 本規約の内容と、前項の各種ルールその他の本規約外におけるメンバーシップサービスのご利用に関する説明等とが異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。
- 4. 本規約に定めのない事項については、tenki.jp 利用規約の定めるところによるものとします。

第3条(本規約の変更)

本規約の変更については、tenki,jp 利用規約第 16 条の規定を準用します。ただし、法令上メンバーの同意が必要となるような内容の変更の場合は、当協会及び当社所定の方法でメンバーの同意を得るものとします。

第4条(tenki,jp メンバー)

メンバーは、本規約に基づきメンバー登録を行い、次条の定めによりメンバーの資格を得ることで、当協会及び当社が定める条件に従い、メンバーシップサービスを利用することができます。 なお、メンバーシップサービスには、追加の利用手続きが必要となるものがあります。この場合 には、当該メンバーシップサービスのご利用の際に別途提示される利用規約等の利用条件に 同意のうえ、追加の手続きを行ってください。

第5条(メンバー登録・退会)

- 1. 本規約に同意のうえ当協会及び当社所定の登録手続きを完了すると、メンバーと当協会及び当社との間で本規約の定めを内容とする契約(以下「本契約」といいます。)が成立し、メンバーとしての資格を得ることができます。
- 2. 登録手続きは、メンバーとなるメンバー本人が行うものとします。
- 3. 当協会及び当社は、過去に会員資格が取り消されたメンバーやその他当協会及び 当社がふさわしくないと判断した申込者からのメンバー登録の申込みについてはお 断りする場合があります。この場合、当協会及び当社はその理由を開示する義務を 負わないものとします。
- 4. 登録手続きの際には、入力上の注意をよくご確認いただき、当協会及び当社所定のフォームに必要事項をご入力ください。ご登録は真実かつ正確な情報をもって行ってください。当協会及び当社は、当該情報に虚偽、誤り、又は記入漏れがあったことによりメンバーに損害が生じたとしても、当協会及び当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
- 5. メンバーは、当協会及び当社所定の退会手続きを経ることにより、いつでもメンバー シップサービスを退会できるものとします。

第6条(ID 及びパスワードの管理)

1. 当協会及び当社は、メンバーシップサービスを利用するにあたり必要となる、 tenki.jpID 及びパスワード(以下総称して「ID 等」といいます。)を発行します。ID 等

は、他人に知られることがないようメンバー本人が責任をもって管理するものとし、これを第三者に利用させてはならないものとします。

- 2. 当協会及び当社は、メンバーシップサービスの提供等に際し、入力又は利用された tenki.jpID 及びパスワードの組合せがメンバーの登録情報と一致することを当協会及 び当社所定の方法により確認した場合、メンバーによる利用があったものとみなします。
- 3. ID 等のメンバーによる管理不十分及び使用上の過誤、第三者による悪意ある使用 等によって生じた損害に関する責任は、当該 ID 等を保有するメンバーが負うものと し、当協会及び当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当協会及び当社は、 これらにより生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

第7条(ポイント)

tenki,jp メンバーシップサービスでは、当協会及び当社はメンバーに対し、「tenki,jp ポイント」と称するポイントプログラム(以下「ポイントプログラム」といいます)を提供します。

- 1. tenki.jp ポイント
 - (1) ポイントプログラムとは、当協会及び当社が指定する各種サービス(以下、「ポイント付与対象サービス」といいます)においてメンバーに付与し、これを当協会及び当社が指定する各種サービス(以下、「ポイント利用対象サービス」といいます)において共通に利用することができるポイント(以下、「ポイント」といいます)をメンバーに提供するものです。
 - (2) ポイントプログラムに基づくポイントの付与及び利用に関しては、ポイント付与対象サービスごと、ポイント利用対象サービスごと又は個別に提供するキャンペーンごとに定められる諸条件が適用されるものとします。
- 2. ポイントの付与及び価値

- (1) 1 ポイントは 1 円に相当します。
- (2) 当協会及び当社は、メンバーがポイント付与対象サービスにおいて、当協会 及び当社の指定する方法で物品等の購入又はサービスを利用したとき、そ の他当協会及び当社が相当と認めた場合に、ポイントを付与します(以下、ポ イント付与の対象となる具体的取引を「対象取引」といいます。)
- (3) ポイント付与対象サービス、対象取引、ポイントの付与率、その他ポイント付与の条件は、当協会及び当社が決定し、当協会及び当社所定のウェブサイト及びアプリ(以下「告知サイト」といいます。)においてメンバーに告知します。なお、告知サイトにてあらかじめ告知する条件のほか、ポイントの付与率、付与されるポイントの有効期限等は対象取引ごとに異なる場合があります。
- (4) ポイントは、対象取引が行われてから、当協会及び当社が定める一定の期間を経た後に付与されます。この期間内に、当協会及び当社が対象取引につき取消し、返品などがあったことを確認した場合、対象取引にポイントは付与されず、また対象取引に価格の変更があった場合は、変更後の購入額に応じて付与されます。
- (5) 各取引についてポイントを付与するか否か、付与するポイント数その他ポイント付与に関する最終的な判断は、当協会及び当社が行うものとし、メンバーはこれに従うものとします。

3. ポイントの管理

- (1) 当協会及び当社は、当協会及び当社所定の方法により、メンバーが獲得したポイント数、メンバーが利用したポイント数及びポイント数の残高をメンバーに告知します。
- (2) メンバーは、前項のポイント数に疑義のある場合には、ただちに当協会及び 当社に連絡し、その内容を説明するものとします。

(3) 第1号のポイント数に関する最終的な決定は当協会及び当社が行うものとし、メンバーはこれに従うものとします。

4. ポイントの合算等の禁止

メンバーは、別途当協会及び当社が指定する場合を除き、1つの tenki,jpID にて保有するポイントを他の tenki,jpID に移動させ、他のメンバーに譲渡若しくは質入れし、又はメンバー間でポイントを共有することはできないものとします。

5. ポイントの有効期限

- (1) ポイントの有効期限は、最終のポイント獲得日から 180 日とします。
- (2) ポイントの有効期限までに新たなポイントの取得がなかった場合には、既に蓄積されているポイントは、有効期限の経過時に全て自動的に消滅します。 ただし、当協会及び当社は、ポイントごとに別途有効期限を設ける場合があります。

6. ポイントの取消し・消滅

- (1) 当協会及び当社がポイントを付与した後に、対象取引について返品、キャンセルその他当協会及び当社がポイントの付与を取り消すことが適当と判断する事由があった場合、当協会及び当社は、対象取引により付与されたポイントを取り消すことができます。
- (2) 当協会及び当社は、メンバーが次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、事前に通知することなく、当該メンバーが保有するポイントの一部又は全部を取り消すことができます。
 - a. 違法行為又は不正行為があった場合
 - b. tenki.jp 利用規約、本規約その他当協会及び当社が定める規約・ルール等に違反があった場合

- c. 提携サイトがメンバーに付与したポイントの取消しを求め、その要求が正当であると当社が判断した場合
- d. 利用者が提携サイトから購入した商品・サービスの返品又は取消 しを行った場合
- e. システムの不具合等により、付与されるべきポイント以上のポイントが付与されていると当協会及び当社が合理的に判断した場合
- f. その他当協会及び当社がメンバーに付与されたポイントを取り消 すことが適当と判断した場合
- (3) 当協会及び当社は、当協会及び当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、本項に基づき取消し又は消滅したポイントについて何らの補償も行わず、 一切の責任を負わないものとします。

7. ポイントの利用

- (1) メンバーは、当協会及び当社が定める方法により、保有するポイントを、プレゼント、サービス、抽選への応募その他の特典(以下、総称して「特典」といいます)と交換することができます。
- (2) 当協会及び当社は、メンバーが保有するポイントにより交換できる特典を随時設定し、これを告知サイトへの掲示その他当協会及び当社所定の方法により告知します。
- (3) 当協会及び当社が設定する特典の種類、内容、交換に必要なポイント数、その他ポイント利用の条件は当協会及び当社が定めるものとし、当協会及び当社はこれらをいつでも新規に設定、変更又は終了させることができます。なお、品切れ、提携会社との提携解消その他の事情によりメンバーから交換の申し出のあった特典を提供できないことがあります。この場合は、特典を変更していただくか、又は当該ポイント数をメンバーに返還します。

- (4) 当協会及び当社は、前号に定める事由によりメンバーに何らかの不利益が 発生したとしても、それについて補償せず、一切の責任を負いません。
- (5) メンバーは、ポイントを利用するときに、特典の送付先、連絡先その他当協会 及び当社が定める事項を届け出るものとします。メンバーにプレゼント等の特 典を送付する場合、送付先は日本国内におけるメンバー本人居住の住所の メンバー本人宛てのみとします。別途当協会及び当社が承諾する場合を除 き、海外への送付、メンバー本人以外への送付、又は私書箱への送付は行 わないものとします。
- (6) メンバーは、当協会及び当社又は特典提供者に責任がある場合を除き、特典の返品又は他の特典への交換をすることはできません。
- (7) 当協会及び当社が設定する特典の中には、当協会及び当社の提携会社から提供されるものがあります。この場合の特典の利用等については、当該提携会社の規約等に従うものとし、当協会及び当社は、当該特典の品質等について、何ら保証しないものとします。これらの特典に瑕疵その他の問題がある場合には、メンバーは当該特典を提供した提携会社と解決するものとします。

8. 事故等

前条の特典につき、その配送中又は提供後に遅延、紛失、盗難、損害、破損等の事故が生じた場合は、当該事故が当協会及び当社の責任による場合を除き、当協会及び当社は一切責任を負わず、ポイントの返還も行いません。

9. ポイント利用後のポイントの取消し

メンバーがポイントを利用した後に、本規約に基づくポイントの取消しがあり、それにより特典の申込みに必要なポイント数に不足することとなった場合は、当該特典の申込みは取り消されます。メンバーがすでに特典を受領している場合には、当協会及び当社はメンバーに対し、特典の返還又は特典に相当する金額の支払いを請求することができるものとします。

10. 第三者による利用

- (1) ポイントの利用は、メンバー本人が行うものとし、当該メンバー以外の第三者 が行うことはできません。
- (2) 当協会及び当社は、ポイント利用時に入力された tenki,jpID 及びパスワード がメンバーの登録情報と一致することを当協会及び当社が所定の方法により 確認した場合には、メンバー本人による利用とみなします。また、第三者による不正利用であった場合でも、当協会及び当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当協会及び当社は利用されたポイントを返還しないものとし、メンバーに生じた損害について一切責任を負いません。

11. 公租公課及び費用

ポイントの取得、ポイントの利用、特典との交換にともない、公租公課や付帯費用が 発生する場合には、メンバーがこれらを負担するものとします。

12. ポイントプログラムの変更、停止又は終了

当協会及び当社は、ポイントプログラムの運営上の都合により、いつでもポイントプログラムの内容若しくはポイントプログラムの提供の条件の変更(ポイントの廃止、ポイント付与の停止、ポイント付与対象サービス、ポイント利用対象サービス若しくは対象取引の変更又はポイント付与率若しくは利用率の変更を含みますが、これらに限りません。)を行うこと又はポイントプログラムを終了若しくは停止することがあり、メンバーはこれをあらかじめ承諾するものとします。ただし、当協会及び当社は、ポイントプログラムの終了、変更又は停止を行う場合、その影響及びポイントプログラムの運営状況などに照らし、適切な時期及び適切な方法により、メンバーに情報提供を行うものとします。

13. コインについて

1 コインは 0.01 円に相当します。獲得したコインは、100 コイン貯まると自動でポイントに交換されます。コインの取扱いについては、ポイントと同様の規定が適用されます

第8条(ID 等を利用した取引)

- 1. メンバーが行う、メンバーシップサービス上での各種取引(商品又はサービスの購入、購入の申込みその他の取引に関する意思表示を含みます。以下同じ。)は、メンバーとその取引の相手方との間で直接に行われます。
- 2. 当協会及び当社は、当協会及び当社が直接取り扱う取引の場合を除き、取引の当事者とはならず、当協会及び当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、取引に関する責任を一切負わないものとします。これらの取引に関し、万一トラブルが生じた場合には、メンバーとその相手方との間で解決するものとします。

第9条(登録情報の変更)

- 1. メンバーは、登録情報に変更が生じた場合、当協会及び当社所定の変更手続きを 遅滞なく行うものとします。
- 2. 当協会及び当社は、メンバーによる登録情報の変更手続きがなされなかったことにより、当協会及び当社からの通知や特典付与の遅れ等メンバーに生じた不利益については、一切の責任を負わないものとします。また、変更手続きがなされた場合でも、変更前にすでに手続きがなされた取引は、変更前の情報に基づいて行われます。
- 3. 当協会及び当社以外の相手方との取引において登録情報の変更が必要な場合には、メンバーより当該相手方に直接連絡するものとします。

第 10 条(メンバーへの通知)

1. 当協会及び当社が行うメンバーシップサービスに関するメンバーへの通知等は、最新の登録情報における電子メールアドレス宛てへの電子メールの送信、当協会及び

当社が運営する本ウェブサイト及びアプリ上への掲示その他当協会及び当社が適 当と判断する方法により行います。

2. 前項の通知が電子メールで行われる場合、当協会及び当社はメンバーが登録した 電子メールアドレス宛に電子メールを発信したことをもって、メンバーへの通知が完 了したものとみなします。また、前項の通知が本ウェブサイト及びアプリ上の掲示に より行われる場合、 当該通知が本ウェブサイト及びアプリ上に掲示され、メンバーが 当該通知を閲覧することが可能となった時点をもって、会員への通知が完了したも のとみなします。

第11条(個人情報の取扱い)

- 1. 当協会及び当社がメンバーシップサービスの提供に関してメンバーから取得する個人情報の取扱いについては、本ウェブサイト及びアプリ上に掲載するプライバシーポリシーの定めによるものとし、メンバーは、当協会及び当社がプライバシーポリシーに従ってメンバーの個人情報を取り扱うこと(当協会及び当社が共同して利用することを含みます。)について同意するものとします。
- 2. 当協会及び当社は、メンバーが当協会及び当社に提供した情報、データ等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、当協会及び当社の裁量で、利用及び公開することができるものとし、メンバーはこれに異議を唱えないものとします。

第12条(禁止事項)

メンバーは、メンバーシップサービスの利用に際して、次の各号に定める行為又はそのおそれのある行為を行ってはならないものとします。

1. 法令、裁判所の判決、決定若しくは命令、又は法令上拘束力のある行政措置に違反する行為

- 2. 公の秩序又は善良の風俗を害する行為
- 3. 反社会的勢力に対する利益供与その他の協力行為
- 4. 当協会及び当社又は第三者の権利、利益、名誉等を侵害する行為
- 5. 第三者になりすます行為又は意図的に虚偽の情報を送信する行為
- 6. 第三者の個人情報その他のプライバシーに関する情報を不正に収集、開示、又は 提供する行為
- 7. 不正アクセス行為、第三者のアカウントを利用する行為、複数のアカウントを作成し 又は保有する行為その他これらに類する行為
- 8. 虚偽の情報の登録、届け出等をする行為
- 9. メンバーシップサービスの誤作動を誘引する行為
- 10. メンバーシップサービスが通常意図しないバグを利用する動作を生じさせ、又は、通常意図しない効果を及ぼす外部ツールの利用、作成、又は頒布を行う行為
- 11. メンバーシップサービス又は当協会及び当社若しくは第三者のサーバーに過度の負担をかける行為
- 12. コンピュータウイルス等の有害なプログラムを当協会及び当社又は第三者に送信し、又は流布する行為
- 13. 本規約に違反し、又は、メンバーシップサービスの趣旨目的に反する行為
- 14. その他当協会及び当社が合理的に不適切と判断する行為

第 13 条(利用停止、メンバー資格の取消し等)

- 1. 当協会及び当社は、メンバーが次の各号のいずれかに該当すると判断した場合には、事前に通知することなく、当該メンバーのメンバーシップサービスの利用停止、tenki,jpID 及びパスワードの変更、又はメンバー資格の取消し等の措置を講じることができるものとします。これにより当該メンバーに何らかの不利益又は損害が生じたとしても、当協会及び当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当協会及び当社は一切の責任を負わないものとします。
 - (1) メンバーに法令、tenki.jp 利用規約、本規約又は関連する規約等に違反する 行為があった場合
 - (2) メンバーに tenki,jpID、メンバーシップサービスの利用に関して不正又は不適切な行為があった場合
 - (3) 一定回数以上のパスワードの入力ミスがあるなど会員のセキュリティを確保 するために必要な場合
 - (4) その他当協会及び当社が合理的に不適切と判断した場合
- 2. 前項のほか、メンバーが当協会及び当社の定める一定の期間内に一度もログインを 行わなかった場合は、当協会及び当社は、事前に通知することなく前項所定の措置 を講じることができるものとします。
- 3. 前二項に従い当協会及び当社がメンバー資格の取消等をした場合、当該メンバーは、メンバーシップサービスの利用に関する一切の権利、保有するポイント、特典を失うものとし、これによりメンバーに生じた損害等の不利益について、当協会及び当社は一切の責任を負わないものとします。

第14条(本契約の終了)

- 1. 第5条に定める退会又は前条に基づくメンバー資格の取消等による本契約の終了の場合、事由のいかんを問わず、メンバーは、tenki.jpID 及びこれに対応する全てのメンバーシップサービスを、即時に一切利用できなくなることをあらかじめ承諾します。
- 2. 本契約の終了の場合、当協会及び当社が tenki,jpID 及びこれに対応する全てのメンバーシップサービスにおいて有していた義務の一切は、別段の定めがあるものを除いて将来に向かって全て消滅し、メンバーは、当協会及び当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当協会及び当社に対し一切の請求を行うことができないものとします。ただし、本契約終了以前においてメンバーが当協会及び当社に対して債務を負っていた場合、当該債務は消滅せず、メンバーは、本契約終了後直ちに全ての当該債務について当協会及び当社に弁済しなければならないものとします。
- 3. メンバーは、本契約の終了の場合には、当協会及び当社がメンバーに付与する tenki,jpID に対応した全ての権利が終了と同時に消滅することにより、当該 ID を通じて利用していたメンバーシップサービスについても利用できなくなる場合があることを、あらかじめ承諾するものとします。また当協会及び当社は、本契約の終了したメンバーに関する登録情報その他の情報を任意に削除することができるものとします。メンバーは、手続きを終了する前に、注意事項等を確認のうえで退会するものとします。

第15条(メンバーシップサービスの変更、中断、終了等)

1. 当協会及び当社は、メンバーシップサービスの内容の全部若しくは一部を変更、削除若しくは追加し、又はメンバーシップサービスの提供を終了することができるものとします。

- 2. 前項の場合、当協会及び当社は、その影響及びメンバーシップサービスの運営状況などに照らし、適切な時期及び適切な方法により、メンバーに情報提供を行うものとします。
- 3. 当協会及び当社は、次の各号に定める場合、メンバーに事前に通知することなく、メンバーシップサービスの全部又は一部を一時的に中断することができるものとします。
 - (1) システムのメンテナンス又は修理を定期的に又は緊急に行う場合
 - (2) アクセス過多等によって、システムに負荷が集中した場合
 - (3) メンバー、当協会及び当社又は第三者のセキュリティを確保する必要が生じた場合
 - (4) 通信回線の停止、天災、火災、停電、その他の不慮の事故又は戦争、紛争、 動乱、暴動、労働争議等の不可抗力によりメンバーシップサービスの提供が 困難な場合
 - (5) その他当協会及び当社が合理的に必要と判断した場合
- 4. 当協会及び当社は、本条に従ってとった措置に起因してメンバーに生じた損害について、当協会及び当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第16条(保証の否認及び免責)

1. メンバーは、当協会及び当社が提供するメンバーシップサービスに含まれる各種プログラム、コンテンツその他一切の情報について、エラー、バグ、不具合又はセキュリティ上の欠陥が存在しないこと、メンバーシップサービスが障害なく利用可能であること、通信回線やコンピュータ等の障害によるシステムの中断・遅滞・中止、データの

消失等がないこと、第三者の権利を侵害しないこと、メンバーが期待する性質を有すること及びメンバーに適用ある法令に適合していることについて、当協会及び当社がいかなる保証も行わないこと、並びに、メンバーシップサービスがその提供時における現状有姿において提供されることを理解し、これを承諾するものとし、自己の責任においてメンバーシップサービスを利用するものとします。

- 2. 当協会及び当社は、メンバーシップサービスに関する内容の真偽、正確性、最新性、有用性、信頼性、適法性及び第三者の権利の不侵害について、本規約においていかなる保証も行わないものとします。
- 3. 当協会及び当社は、当協会及び当社の故意又は重過失による場合を除き、メンバーシップサービスの中断、遅延、変更、終了又はメンバーシップサービスの利用に関連して利用者又は第三者が被った損害につき、一切の責任を負わないものとします。
- 4. 利用者が消費者契約法に定める消費者に該当する場合、前項の免責規定は適用されないものとします。この場合、当協会及び当社は、当協会及び当社の故意又は重過失による場合を除き、通常生じ得る損害の範囲、かつ、金1万円を超えて責任を負わないものとします。

第 17 条(契約上の地位の譲渡等)

- 1. メンバーは、本契約上の地位及び本契約に基づく一切の権利義務(tenki,jpID 及びアカウントを含みます。)について、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定その他の処分をすることはできません。
- 2. 当協会及び当社は本契約にかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本契約上の地位、本契約に基づく一切の権利義務及びメンバーの登録情報 その他の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、メンバーは、かかる譲渡につき本項においてあらかじめ同意したものとします。なお、本項に

定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第 18 条(分離可能性)

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第19条(準拠法、合意管轄)

- 1. 本規約の準拠法は日本法とします。
- 2. 本規約及び本契約に起因し、又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判 所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

お問合わせ窓口について